

意見交換テーマ「当事者参加について」（要望一覧）

	組織名	意見	担当機関回答
1	一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会	外国人が増えている為、鉄道駅を始めとした言葉のバリアフリー化を進める必要性が高まっている。	外国人観光客の増加に伴い、鉄道駅等における多言語化の重要性は高まっていると認識しており、受入環境整備に向け多言語表示や翻訳機器の導入等について観光庁の予算を活用した支援を行っているところです。 引き続き、多言語化対応が推進されるよう関係事業者に伝えてまいります。
2	福井市ボランティア連絡協議会		
3	認定NPO法人まめっこ	線路内への転落を避けるため、ホームドアの設置が大切だと思う。	駅ホームの転落防止に向けた対策については国としても大変重要だと認識しており、事業者において利用者数が10万人以上の駅から優先的に整備を進めているところであります。 しかしながら、ホーム柵の設置については設備投資が高額であるため、企業の経営状況次第では導入が難しいケースもありますが、可能な限り速やかに整備を進めるよう関係事業者に伝えてまいります。
4	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 情報文化センター	駅構内のエレベーターを見つけられないことがあるため、エレベーター外から聞こえる音声案内を設置してほしい。	視覚障害者に対するエレベーターへの最適な誘導方法についての貴重なご意見として関係各所に伝えてまいります。
5	一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会	車椅子ユーザーが単独で、鉄道に乗車できるようになってほしい。	駅施設のバリアフリー化は、事業者により利用者数の多い駅から順に改善を進めている状況です。 車椅子利用者の単独乗車に関しては、各事業者、駅毎に施設の状況が異なることから、検討に時間を要する場合が多く、また、設備投資が高額であるため、企業の経営状況次第では導入が難しいケースもありますが、要望の大きい駅についてはなるべく早く整備できるよう、関係事業者に伝えてまいります。
6	社会福祉法人 AJU自立の家		
7	社会福祉法人 AJU自立の家	駅舎の構造をフラットにしてほしい	駅舎の改修に関しては、自治体の駅前再開発に併せて行う場合が多いと認識しております。 そのような場合には、障がい当事者の意見を聞き整備を行うよう、関係事業者に伝えてまいります。

意見交換テーマ「当事者参加について」（要望一覧）

	組織名	意見	担当機関回答
8	NPO法人 愛知県精神障害者 家族会連合会 NPO法人 名古屋市精神障害 者家族会連合会	鉄道の障害者割引が100キロで制限をかけられているが、制限を撤廃してほしい。	1 0 0キロメートル以下の単独乗車を割引の対象とすることについては、基本的に鉄道事業者の経営上の判断ではありますが、国土交通省としては、引き続き、鉄道事業者に理解と協力を求めてまいりたいと考えております。
9	社会福祉法人 AJU自立の家		
10	社会福祉法人 AJU自立の家	一部の鉄道駅の駅員が車椅子利用者の介助を行う場合、最寄りのエレベーターまで移動を補助する方針らしいが、ほかのエレベーターへの補助も可能とする等柔軟な対応をしてほしい。	高齢者や障害者を含め、誰もが安全かつ円滑に駅を利用できる環境を整備することは、極めて重要な課題であると認識しております。 その上で、具体的な対応については、利用者の状況やニーズを十分に踏まえることを前提としつつ、駅施設の構造や係員の配置等の実情も勘案した上で、鉄道事業者において適切に判断されるべきものと考えております。
11	社会福祉法人 名古屋ライト ハウス 情報文化センター	点字ブロックの色が背景色と同化しているなど、見えづらいものが増えて いるため、見やすい色に統一してほしい。	点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロック）については、「建築設計標準」を通じて、色は黄色を原則とすることを含め、弱視者等が識別しやすいような留意点を周知しているところです。 引き続き、本ガイドラインの周知等を通じて、設計者等への啓発に努めてまいります。
12	社会福祉法人愛知県盲人福祉 連合会		

意見交換テーマ「当事者参加について」（要望一覧）

	組織名	意見	担当機関回答
13	福井市ボランティア連絡協議会		
14	認定NPO法人まめっこ	エレベーターの設置義務が建物の人数で決まっているのだが、できる限り全ての建物にエレベーターを設置してほしい。	建築物におけるエレベーターの設置については、障害のある方を含め、すべての方が円滑に利用できる環境の確保という観点から、重要な課題であると認識しております。 「建築基準法」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等において設置基準・誘導基準が定められており、一定規模以上の建築物には適合義務が課されております。 引き続き、エレベーターの有効性を周知しながら関係事業者への働きかけを行うとともに、エレベーターの設置に努めてまいります。
15	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 情報文化センター	車椅子昇降機の設置基準が厳しいため、柔軟化してほしい。	既存建築物や小規模建築物においては、エレベーターの設置が困難な場合も多く、車椅子昇降機の活用が現実的な対応となるケースがあることを認識しております。 今後、こうした実態やニーズも踏まえつつ、円滑な利用の確保や安全性とのバランスも考慮しながら、対応のあり方について検討してまいります。
16	社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会	建設業者側にもバリアフリーの知識や配慮を標準化してほしい。	建築物の設計においては、「建築設計標準」や「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」、「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」等に基づき、建物設計時の留意点の周知及び設計業務を行っているところです。 また、「建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン（令和7年度）」に基づき、当事者並びに建築主（発注者）、設計者、施工者、施設管理者及び施設運営者における当事者参画の重要性の理解増進を図りながら、設計業務を進めているところです。 引き続き、これらのガイドライン等の周知を通じて、設計者等への啓発に努めてまいります。

意見交換テーマ「当事者参加について」（要望一覧）

	組織名	意見	担当機関回答
17	社会福祉法人　AJU自立の家	飲食店を始めとした小規模店舗におけるバリアフリー化を進めてほしい。 特に入り口に階段がある場合は車いす利用者が利用できない。	小規模店舗において、車椅子でご利用される方をはじめ、誰もが利用しやすく、飲食や買い物を楽しめる環境を整備することは、重要な課題であると認識しております。 国におきましては、小規模店舗をはじめ、地方公共団体が制度を創設した場合に活用可能な既存建築ストックのバリアフリー改修工事等を支援する「バリアフリー環境整備促進事業」を設けております。 今後とも、本事業のさらなる周知に努めるとともに、小規模店舗におけるバリアフリー化の推進に向けた取組への支援を図ってまいります。
18	社会福祉法人　AJU自立の家	道路の段差をなくしてほしい。	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を通じ、道路管理者や設計者等へ周知しているところです。 引き続き、本ガイドラインの周知等を通じて、道路管理者や設計者等への啓発に努めてまいります。
19	社会福祉法人　AJU自立の家	名古屋城の改修について、エレベーターを設置し障害者も同様に利用できるようにしてほしい。	名古屋城天守閣整備事業では、「特別史跡名古屋城跡の本質的価値の向上と理解促進」を目的に、豊富な史資料に基づき、外観のみならず内部の意匠・構造等を含め、可能な限り史実に忠実な復元を進めるとともに、年齢や障害の有無に関わらず多くの方に体感していただけるよう、観覧のための環境整備としてスプリンクラー等の現代設備や社会的要請であるバリアフリーの整備に向け検討を進めております。 現在検討している垂直昇降設備は、柱や梁などの主架構を改変せず設置できる可逆性（将来、取り外せば当時の姿に戻すことが可能）を有し、車いす利用者と介助者の同乗も可能であり、史実性とバリアフリーの両立に有効であると考えております。 今後も多様な来場者に配慮し、バリアフリーの観点を踏まえた観覧環境の充実に努めてまいります。
20	社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会	過去に盲導犬を連れた状態でのバスやタクシーの乗車を断られたことがあるが、盲導犬の理解を進めてほしい。	国土交通省としては、盲導犬に対する理解が進むよう、引き続き運送事業者に周知してまいります。

意見交換テーマ「当事者参加について」（要望一覧）

	組織名	意見	担当機関回答
21	社会福祉法人愛知県盲人福祉連合会	盲導犬の理解が進んでいるものの、レンタカーを利用する際に拒否されたことがある。盲導犬を連れた状態でレンタカーを借りられるようにしてほしい。	国土交通省としては、盲導犬に対する理解が進むよう、引き続きレンタカー事業者に周知してまいります。
22	一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会	UDタクシーの導入が進まない印象がある。もっと導入が進んでほしい。	UDタクシーの導入が進むよう、補助金制度も活用しながら引き続き運送事業者あてに働きかけてまいります。
23	一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会	タクシーのアプリ配車の場合、障害者割引が適用されるようになってほしい。	配車方法によって、割引の適用の違いは生じないものと認識しておりますが、決済方法によってはメーターや導入システムの仕様上、アプリ上での適用ができない事業者もございます。今後は、こうした課題の改善に向けて関係事業者への働きかけてまいります。
24	（一社）福井県身体障害者福祉連合会	コミュニティバス化を進めるうえで、車椅子ユーザーは乗降補助者を用意しなければ乗車できないと言われた事例があった。交渉の末単独で乗車可能となったが、今後同様の事例が無いようにしてほしい。	コミュニティバスは市町村等が主体となり公共交通会議等にて関係者の意見を聞いたうえで検討、導入しているところです。車いす利用者等の配慮が必要な方も安心して乗車できるように、公共交通会議等を通じて関係各所へ働きかけてまいります。
25	NPO法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	旅館の改修補助事業は単年度の補助事業だが、繁忙期に工事ができず工期に余裕が無い為、複数年度の補助事業へと変更してほしい。（バリアフリーに関する設計時からの変更にも期日の限界があるため）	複数年度にわたる補助事業への変更等、制度面に係るご意見につきましては、制度設計を行う観光庁へ機会を捉えて伝えさせていただきます。
26	NPO法人 愛知県精神障害者家族会連合会 NPO法人 名古屋市精神障害者家族会連合会	精神障害者に対する社会の理解が進んでほしい。	精神障害者に対する社会の理解が必要なものと考えております。 国土交通省としては、精神障害等の特性の理解促進に向けて、本省にてHPで公開している「発達障害、知的障害、精神障害のある方とのコミュニケーションハンドブック」等を引き続き周知してまいります。
27	公益社団法人静岡県聴覚障害者協会	デフリンピックを通じて障害者に対する世間の理解が進んだと思うが、単発のイベントとして終わるのではなく、さらなる理解が進んでほしい。	「こころのバリアフリー」にかかる取り組みを継続し、世間からの理解が得られるように努力してまいります。
28	公益社団法人静岡県聴覚障害者協会	手話推進法が令和7年度に制定されているので、世間の理解が進むよう取り組みを進めてほしい。	「こころのバリアフリー」にかかる取り組みを継続し、世間からの理解が得られるように努力してまいります。

意見交換テーマ「当事者参加について」（要望一覧）

	組織名	意見	担当機関回答
29	公益社団法人静岡県聴覚障害者協会	駅・バス・タクシー・行政等を含めて、障害者に対するサポート研修を行ってほしい。	研修の実施は各事業者・自治体に委ねられているところですが、研修制度をより充実するよう働きかけてまいります。
30	（一社）福井県身体障害者福祉連合会	バリアフリー基本構想を策定した駅周辺の小学校にてバリアフリー教室を開催してほしい。	小学校向けのバリアフリー教室を例年開催しているところです。基本構想を策定した自治体に関連した小学校におけるバリアフリー教室の開催を前向きに検討してまいります。
31	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 情報文化センター	当事者として会議に参加することがあるが、読むのに時間がかかるため事前に資料を送付してほしい。視覚障害者は文章を直接読むことは困難な為、アクセシビリティ対応の資料を用意してほしい。	本会議では事前にメールで送付させていただきます。今後の当事者として会議に参加される場合に向けて、関係団体へ周知してまいります。
32	NPO法人 伊勢志摩バリアフリースーツアーセンター	施設の設計や改修を行う場合、設計者側にもバリアフリーに関する知識を持った人に行ってほしい。当事者を置いてけぼりにした設計ではなく、当事者の目線を取り入れた施設にしてほしい。	「建築設計標準」や「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」等を通じて、建物設計時の留意点を周知しているところです。引き続き、本ガイドラインの周知等を通じて、設計者等への啓発に努めてまいります。
33	社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会	トイレに大型ベッドの設置を推進してほしい。改修で設置するのは非効率な為、新設時に十分な余裕を持った設計を行ってほしい。	男性、女性にとらわれることなく、一般トイレ内に、ベビーチェアやおむつ交換台等を設置することをガイドラインに明記している他、ベビーチェアやおむつ交換台などを備えた、ベビーカーごと入れる「広めのトイレ」についても、ガイドラインに位置づけているところです。引き続き、ガイドラインの周知を図ってまいります。
34	認定NPO法人まめっこ	個室トイレにおけるベビーキープの設置を標準化してほしい。	男性、女性にとらわれることなく、一般トイレ内に、ベビーチェアやおむつ交換台等を設置することをガイドラインに明記している他、ベビーチェアやおむつ交換台などを備えた、ベビーカーごと入れる「広めのトイレ」についても、ガイドラインに位置づけているところです。引き続き、ガイドラインの周知を図ってまいります。
35	認定NPO法人まめっこ	信号機の音は24時間音が出るようにすべきではないかと思う。	必要性や実効性については慎重に検討しつつ、検討材料の蓄積となるよう本省へ伝えてまいります。

意見交換テーマ「当事者参加について」（要望一覧）

	組織名	意見	担当機関回答
36	社会福祉法人愛知県盲人福祉 連合会	音が鳴る信号機の導入を進めてほしい。	関係各所に向けて、引き続き働きかけを行ってまいります。
37	NPO法人 愛知県精神障害者 家族会連合会 NPO法人 名古屋市精神障害 者家族会連合会	カームダウンルームの取り組みは非常に評価している。今後も進めてほし い。	「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」では、 カームダウンのスペースを用意することは、バリアフリー基準・ガイドライン の今後検討すべき課題とされているところです。 知的障害・精神障害・発達障害・認知症等の外見からは分かりづらい障害につ いて、様々な障害特性があり、さらなる理解が必要であり、ガイドライン等の 個々の障害ごとの内容拡充等については、関係者等の意見を踏まえ、今後検討 されていくものと認識しております。
38	NPO法人 伊勢志摩バリアフ リーツアーセンター	観光施設を改修・修繕する場合、エレベーターを設置する等障害者も同様 に利用できるようにしてほしい。	エレベーターの設置をはじめとするバリアフリー対応については、観光施設の 改修・修繕の機会を捉えて積極的に取り組んでいただけるよう、引き続き関係 機関・事業者等に対して周知・働きかけを行ってまいります。
39	（一社）福井県身体障害者福 祉連合会	バリアフリー基本構想がHP上から削除されてしまった自治体もあるので再 掲してほしい。	バリアフリー基本構想のHPへの掲載について、策定済みの自治体あてに依頼を 行ってまいります。
40	社会福祉法人 名古屋手をつ なぐ育成会	行政組織内の担当者異動による知識・方針の引き継ぎ不足、部局間の連携 不足を原因とした、当事者意見が設計・施工に十分反映されないことの予 防が必要。	関係各所に向けて働きかけを行ってまいります。
41	認定NPO法人まめっこ	整備指針に反した建物の建設に対して、罰則規定等強制力を強めることに より事業者に守らせる制度作りをしてほしい。	建物の建設に当たって、整備指針が遵守される制度設計の要望があったことに ついて、本省に伝えてまいります。